

令和 8 年

第 7 回農業委員会全員協議会 議事録

(令和 8 年 8 月 25 日開催)

武蔵野市農業委員会

令和8年第7回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和8年8月25日（火曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟812会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（2件）
- (2) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく利用状況報告について
- (3) 農業委員会行政視察について
- (4) 農産物品評会について
- (5) 農家見学会について
- (6) 農地パトロールについて
- (7) 各種顕彰事業について
- (8) その他 会議等日程

4 出席委員

1 番	後 藤 幸 治	君	2 番	北 沢 俊 春	君
3 番	田 中 茂	君	4 番	大 谷 壽 子	君
5 番	高 橋 栄 治	君	6 番	井 口 孝 一	君
7 番	森 田 茂 紀	君	8 番	高 橋 億 吉	君
			10番	中 村 勉	君
11番	土屋美恵子	君	12番	榎 本 功	君
13番	中 村 健 二	君	14番	田中友希夫	君

5 欠席委員

9 番 吉 野 憲 二 君

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局 長	小 池 鉄 哉	君
課長補佐	瀧 上 祥 吾	君
主 任	水 野 義 之	君
主 事	宮 内 香 奈	君
会計年度任用職員	浅 賀 恵 津 子	君

事務局長

ただいまより、令和8年第7回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。
それでは後藤会長、お願いいたします。

会長

それでは、ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。
本日は、9番吉野委員が欠席です。
署名委員は、4番大谷委員、5番高橋委員にお願いします。

協議・報告事項に入る前に、一点、私からみなさまにお諮りしたいことがございます。

農業委員会の総会・協議会におけるパソコン等の電子機器類の使用についてです。

先日、井口委員から「農業委員会の総会・協議会において、メモを取る目的でパソコンを持ち込み、使用したい」というお申し出をいただきました。これまで武蔵野市農業委員会では、電子機器類の使用に関する取り決めはありませんでしたが、武蔵野市議会では、本会議や委員会においても委員および事務局による会内での電子機器類の使用を認めているとのことです。

そのため農業委員会においても、個人情報の取り扱いには十分に留意したうえで委員の皆様の会場内へのパソコン等の持ち込み及びメモ等への使用を認めたいと考えております。

皆さま、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

会長

異議なしと認めます。個人情報には十分に留意したうえで、電子機器をご使用いただければと思います。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(2件)

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

10番 中村委員

現地確認を行いました。トウモロコシは収穫が終わり、枝豆も収穫後期で片付け前ですので少し草がありましたが、全体的

	には概ね適切に管理されていました。
14番 田中委員	先日、現地を確認しました。季節柄、今は何も作物は作付けされていませんが、肥培管理はきちんとされていたことを報告します。
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （２）都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく利用状況報告について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
2番 北沢会長 職務代理者	私の認識では、農福連携は本人が事業にしっかりと関与していないと上手くいかない印象があります。●●氏はこの事業にもっと関与した方が良いのではないかと思います。本人がどのくらい関与するかどうかが農福連携の柱になると思います。
事務局	おっしゃるとおり、農福連携については、農業者側・福祉側共に熱い思いが必要です。誰にどのような作業をお願いするのか等、細かい取り決めを合わせるのは難しく、どれだけ熱意を持って取り組めるかだと思いますので、ご本人には農福連携の取り組みについて確認していきたいと思います。
5番 高橋委員	●●氏の経営規模について、従業員数やどのような経営体で農地を耕作されている人数を把握していますか。
事務局	農業部門については臨時の従業員はいると聞いていますが、常勤人数までは分かりません。定款を提出していただいているのですが、従業員の記載がないので、今後確認していきます。
会長	貸借は年に一度、報告していただいております。農業委員会

	としては地区担当に現地を確認していただき、武蔵野市の農地を適正に管理していただくよう、引き続きお願いしたいと思います。 続きまして、 （３）農業委員会行政視察について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 事務局や職務代理者と相談のうえ、今回はこの案での視察を考えております。援農ボランティアについては、市として取り組む方向ですので、実際の現場を視察し、農業委員会でも話し合っていきたいと思います。市内ではここ数年は市民農園の閉園が続いており、市民の方が農業に触れ合う機会が減っていますので、農業を応援していただけるような仕組みづくりができるよう、皆さまで意見をしていただきたいと思います。 〔質疑なし〕
会長	ぜひ参加していただきたいので、日程の確保をお願いします。 続きまして、 （４）農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 田中委員	秋の農産物品評会での賞ですが、数年前から都知事賞が廃止になりました。農業者としては都知事賞を獲りたいという思いがありますが、こういった経緯で賞がなくなったのか、ご存知ですか。また、都知事賞の復活の予定はありますか。
会長	東京都では都独自の農産物品評会があり、都知事賞がありま

す。武蔵野市農産物品評会の最高賞は武蔵野市長賞である、という話し合いがあり、都とは分けるという経緯があったと記憶しています。

現在の会場での開催は3回目になります。改選もあり初めての方もいらっしゃると思いますが、開催しやすいように変えていけたらと思います。何かあれば実行委員や事務局にご意見をお願いします。

続きまして、

(5) 農家見学会について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

5 番 高橋委員

募集方法についてですが、ある学校では夏のイベントを紙で全員に配布していたようです。前会長のお話では、農家見学会は教育長から農業委員会に子どもたちに農地に触れ合うような行事を依頼されて始まった事業だと聞いています。行政側の対応が個々によって違い過ぎると思います。農家見学会の事業自体の在り方を見直す機会ではないでしょうか。

事務局

学校によって対応に幅があるとは聞いており、行事等の許容範囲に濃淡があるのが実情です。事務局としては子どもたちや保護者の方に農家見学会に来ていただき、武蔵野市にこんなにも農地があり、学校給食に出荷していることを知っていただく良い機会ではあるので、ご協力をお願いしたいと思います。

6 番 井口委員

以前、農家見学会のは場を担当しました。近隣の方々は良くイベントを見ていて、農作業中に時々、市民から次の農家見学会の開催について聞かれることがあります。応募したけど落選したという話も聞きます。潜在的なニーズはあると思うので、事務局からの発信次第では募集人員を確保できるのではないかと思います。

4 番 大谷委員

は場は地区ごとに分けていますが、児童が行きやすいように分けているのですか。市全域の小学校ではなく、近隣の学校を

	区切ってアプローチするのはどうでしょうか。
事務局	開催地区について取り決めがある訳ではありませんが、市の行事では地区を3つに区切って、移動距離や参加のしやすさを考慮することが多いです。
5番 高橋委員	その時の申込状況や抽選結果によっては当選者の地区に偏ることもあります。
事務局	申込の際は地区を選んで応募していただいておりますので、事務局で抽選を行い、当選者ごとに会場の割り振りをしていますので、場合によっては当選者のご自宅から遠い会場にご参加いただくことになることもあります。 農家見学会は様々なご意見をいただいている事業ですが、今年度はこの方向で進めさせていただきます。次年度以降は校長会に働きかけてみる等を検討したいと思ひますし、高橋委員のおっしゃるとおり、当初の趣旨を踏まえて、協力していただくようお願いしたいと思ひます。
11番 土屋委員	チラシはもう少し工夫し、子どもたちが参加してみたくなるような楽しい雰囲気を出した方がよいと思ひます。
会長	児童に農地を見ていただく大事な事業ですので、教育委員会に経緯をご理解していただき、継続していけたらと思ひます。 続きまして、 (6) 農地パトロールについて 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	それでは、各地区に分かれて日程の候補日を決めてください。10分程度時間を取ります。決定後に各地区の正地区担当から候補日の報告をお願いいたします。

	〔各地区に分かれて協議〕
会長	それでは、1 地区の正地区担当から、候補日を報告してください。 なお、他地区で重複した場合は、挙手をお願いします。
	〔各正地区担当より報告〕
8 番 高橋委員	事務局は欠席者への連絡をお願いします。
事務局	それでは、例年のとおり農地パトロールを行います。一部の地区では自転車でのパトロールとなります。自転車のルールが厳しくなっておりますので、次回の農業委員会で改めて走行等について、周知させていただきます。
4 番 大谷委員	武蔵野市の農業委員会の腕章も着用の上パトロールをするので、ヘルメットも着用した方が良いのではないのでしょうか。
事務局	市職員も自転車を利用しての業務もあります。ヘルメットの着用については会長と職務代理者と相談のうえ、報告させていただきます。
会長	続きまして、 （7）各種顕彰事業について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
3 番 田中委員	候補者について説明をお願いします。
事務局	では、新規就業者奨励賞と農業後継者顕彰の候補者について説明します。 〔事務局説明〕

会長

続きまして、
（８）その他 会議等日程について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。
事務局から活動記録カードの話がありましたが、主に地域の
ほ場の見回りや農業委員会の活動を中心に報告をお願いしたい
と思います。

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。
特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了
いたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時35分